

## 使用料・手数料の改定

**問** 施設使用料等の算定根拠の明示と広報の徹底を

**答** 使用料等の見直しは、集中改革プランの重要な検討課題のひとつとして取り組むもので、1つ目は、市町村合併の際、施設の使用料をそのまま引き継いでいるものについて統一することによって不均衡是正統一を図るものです。

2つ目は、施設等を利用する人としらない人との負担の公平性を確保する観点から検討を行い、具体的には、公共性と収益性の度合いにより各施設を6つの領域に分類し、その領域ごとに受



使用料が見直される長浜体育センター

益者負担と公費負担の割合を設定し適正な料金設定を検討したものです。

この結果、使用料は検討項目57件中26件、手数料は検討項目23件中5件の見直しを行い、改正時期を平成20年4月1日と考えており、市民への広報は広報「大洲」や市のホームページへの掲載のほか、各施設の窓口等でもお知らせするように考えています。

## 母子・父子家庭の支援

**問** 母親の就業支援及び父子家庭への支援は

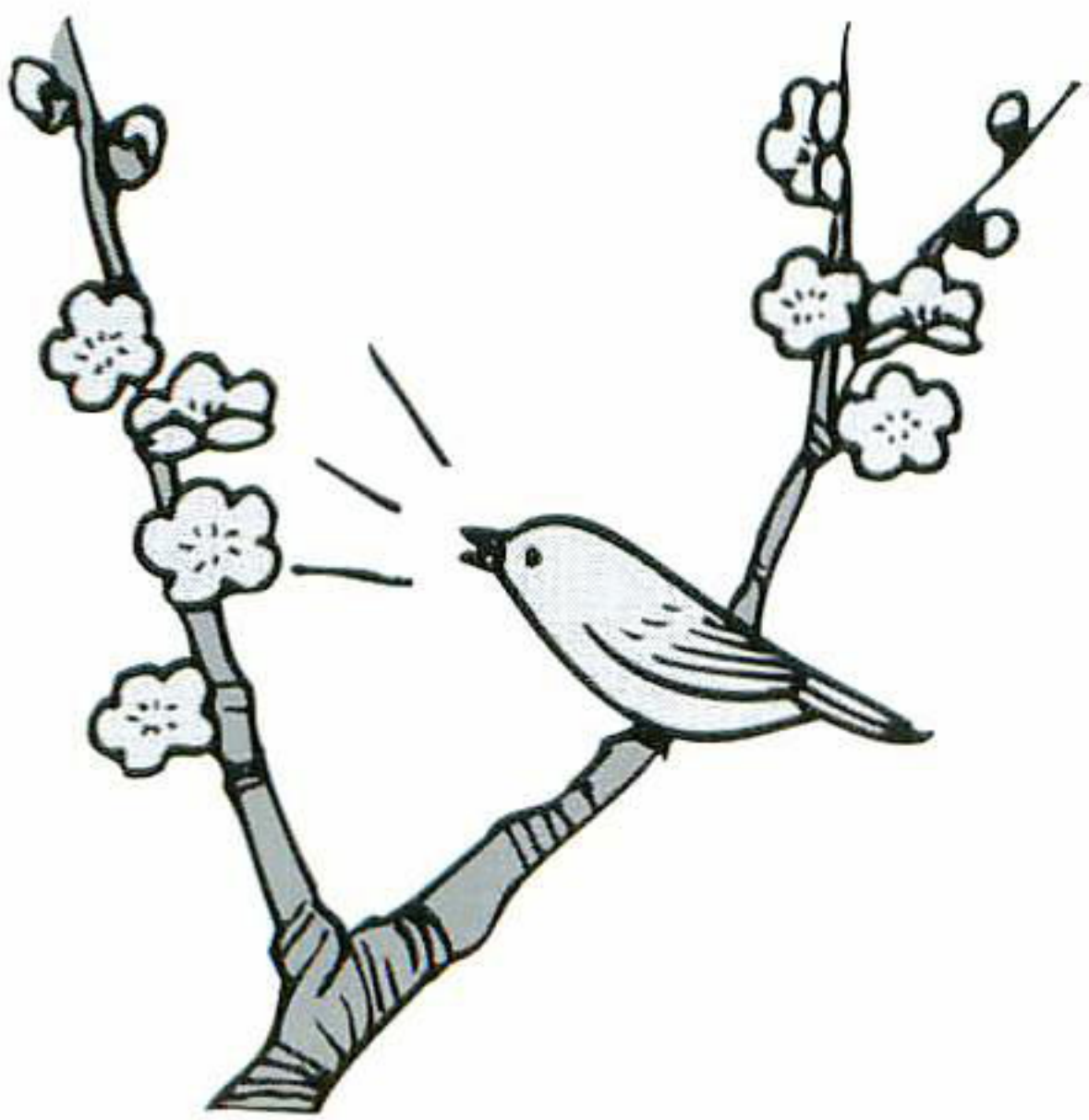
**答** 平成19年4月1日現在の大洲市の母子家庭世帯は428世帯で、世帯人員は1,047人となっています。

大洲市では家庭の経済的自立に向けた就労支援対策として、職業能力開発のための「自立支援教育訓練給付事業」また、資格取得を目的とした「高等技能訓練促進事業」さらに、パートタイム労働者の、常用雇用転換の促進を図るための「常用雇用転換奨励金事業」の3事業を実施しています。

また国では各県庁所在地のハローワーク内に、「マザーズサロン」を順次開設しており、県内では平成19年5月、ハローワークプラザ松山に設置されました。

当市では、今年度母子家庭の母親を就業まで支援する「母子家庭自立支援プログラム策定事業」に取り組んでおり、今後も母子家庭の自立と生活の安定・向上に向けてハローワークとの連携を図り、必要な情報の提供及び就労活動支援に努めていきたいと考えています。

次に、大洲市の平成19年4月1日現在の現在の父子家庭世帯数は166戸、世帯人員は576人となっており、支援としては、保育所への優先入所、小口資金貸付事業などを行っています。



## 山鳥坂ダム問題

**問** 環境影響評価・環境アセスメントのあり方、クマタカの取扱いは

**答** 四国地方整備局では、環境影響評価法に基づき環境影響評価書を平成19年11月27日付けで国土交通大臣に送付されました。

この評価書は準備書に対する知事意見並びに住民等からの意見を踏まえた変更、環境省レッドリストの見直しを踏まえた変更、新たな知見を踏まえた変更等を行った結果と聞いており、山鳥坂ダム建設事業の実施については、環境への影響が可能な限り回避され、又は低減され、かつ必要に応じた環境の保全についての配慮が適正になされるものと考えています。

次に、環境アセスについては、十分な調査に基づく予測評価が実施され、住民や関係機関の意見を聞くなど、所要の法手続きがきちんと進められているものと考えています。

次に、新たに営巣が確認されたクマタカの取扱いは、対象事業実施区域とは重な

らないことが確認されたため、山鳥坂ダム環境検討委員会でも、影響は少ないが、今後とも重要種として調査すべきとの判断をされたと聞いています。

次に、移植が難しい植物については、実施前に各対象種の生息状況や移植先の環境調査を詳細に行い、事前の実験や生息基盤ごと移植する方法等の検討を行っているかと聞いています。

なお、生態系への影響については、地理的に大きく離れた場所間での移動ではないため問題ないものと考えています。

